

調査概要

（１）目的

令和8年度の「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン」を策定するにあたり、近年の物価高騰等の影響下における状況やニーズを把握するとともに、養育費や親子交流についても設問を設けることで、国の動向も踏まえながら効果的な支援施策の実施につなげる。

（２）対象

市内ひとり親家庭 6, 142世帯（児童扶養手当受給資格者・ひとり親家庭等医療費助成制度対象者）

（３）実施期間

令和7年5月7日（水）～令和7年5月31日（土）

（４）実施方法

配布・・・郵送

回答・・・インターネット

※紙での回答希望があった際は、調査票郵送配布及び郵送による回収を実施（2件対応し、回答は1件）。

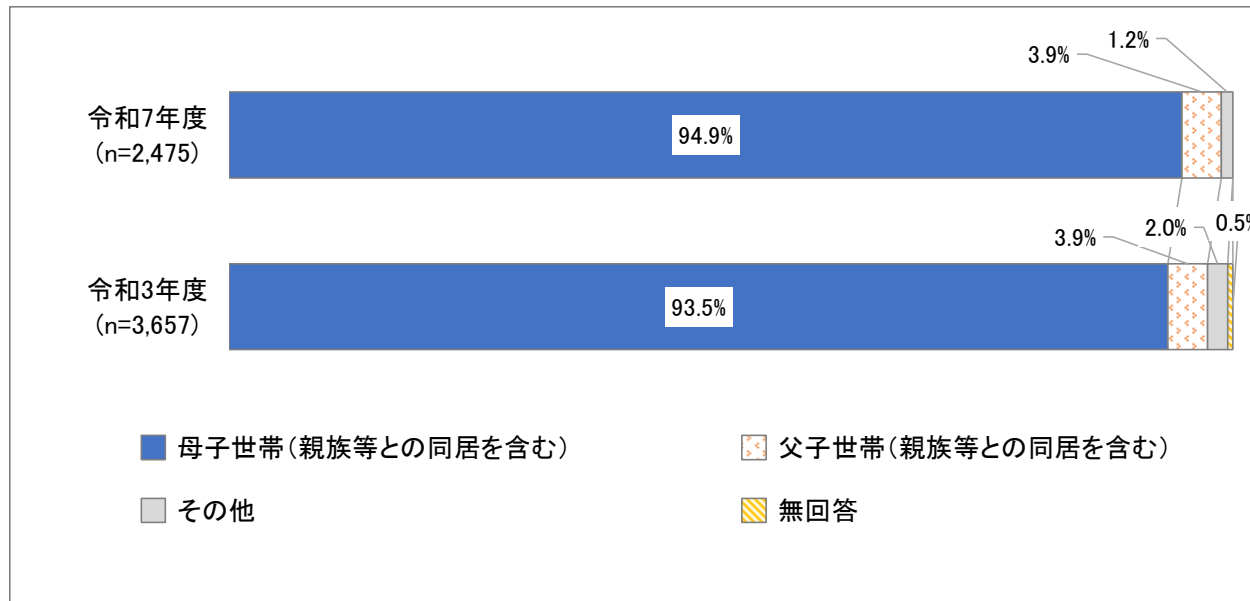
（５）回答件数及び回答率

配布件数	回答件数	回収率
6, 142件	2, 475件	40.3%

調査結果（抜粋）

（1）ひとり親家庭の状況について

●世帯の状況

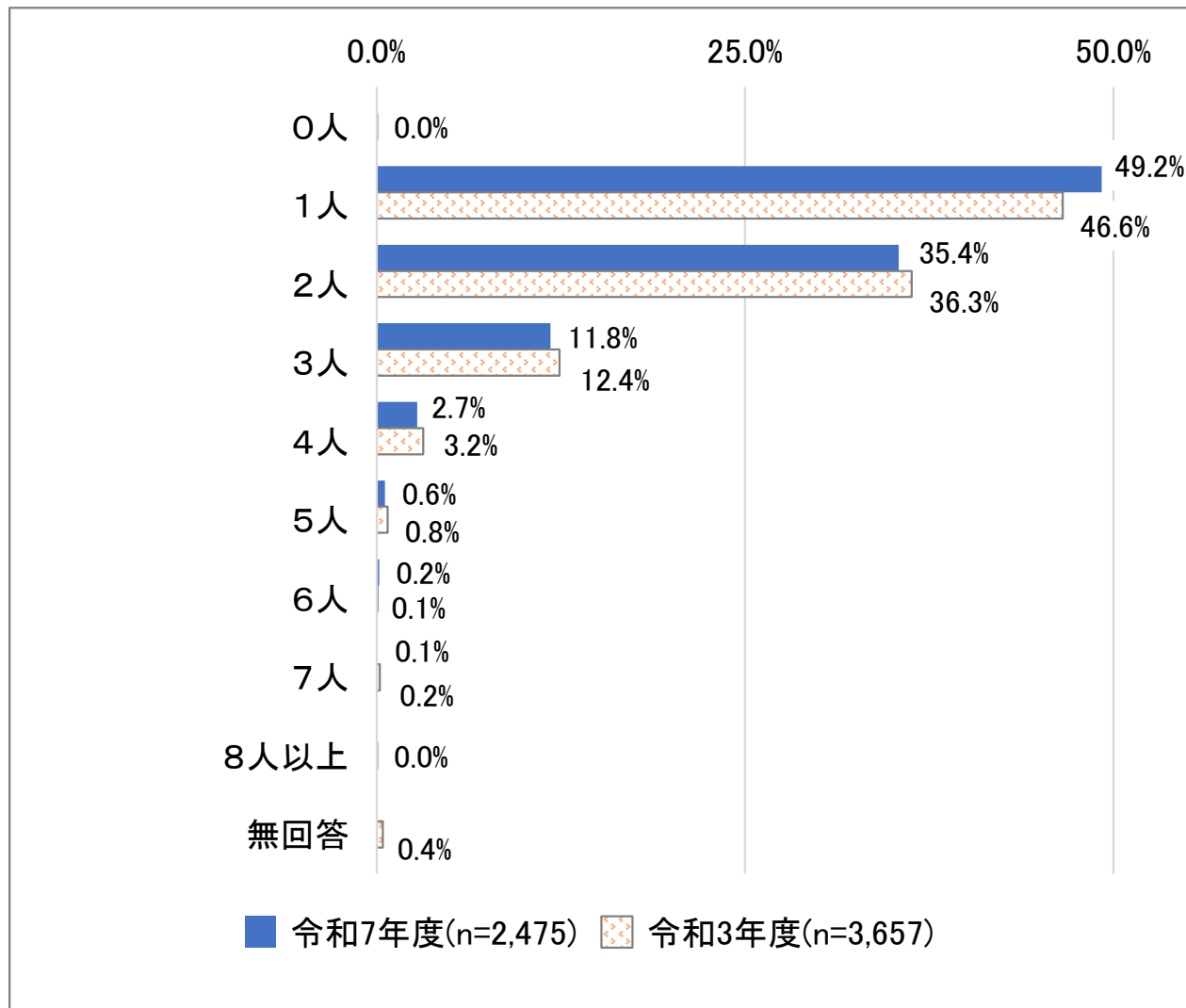


●世帯の状況について、ひとり親家庭の約95%が「母子世帯」で、前回比較では、大きな差は見られなかった

調査結果（抜粋）

（1）ひとり親家庭の状況について

●子どもの人数



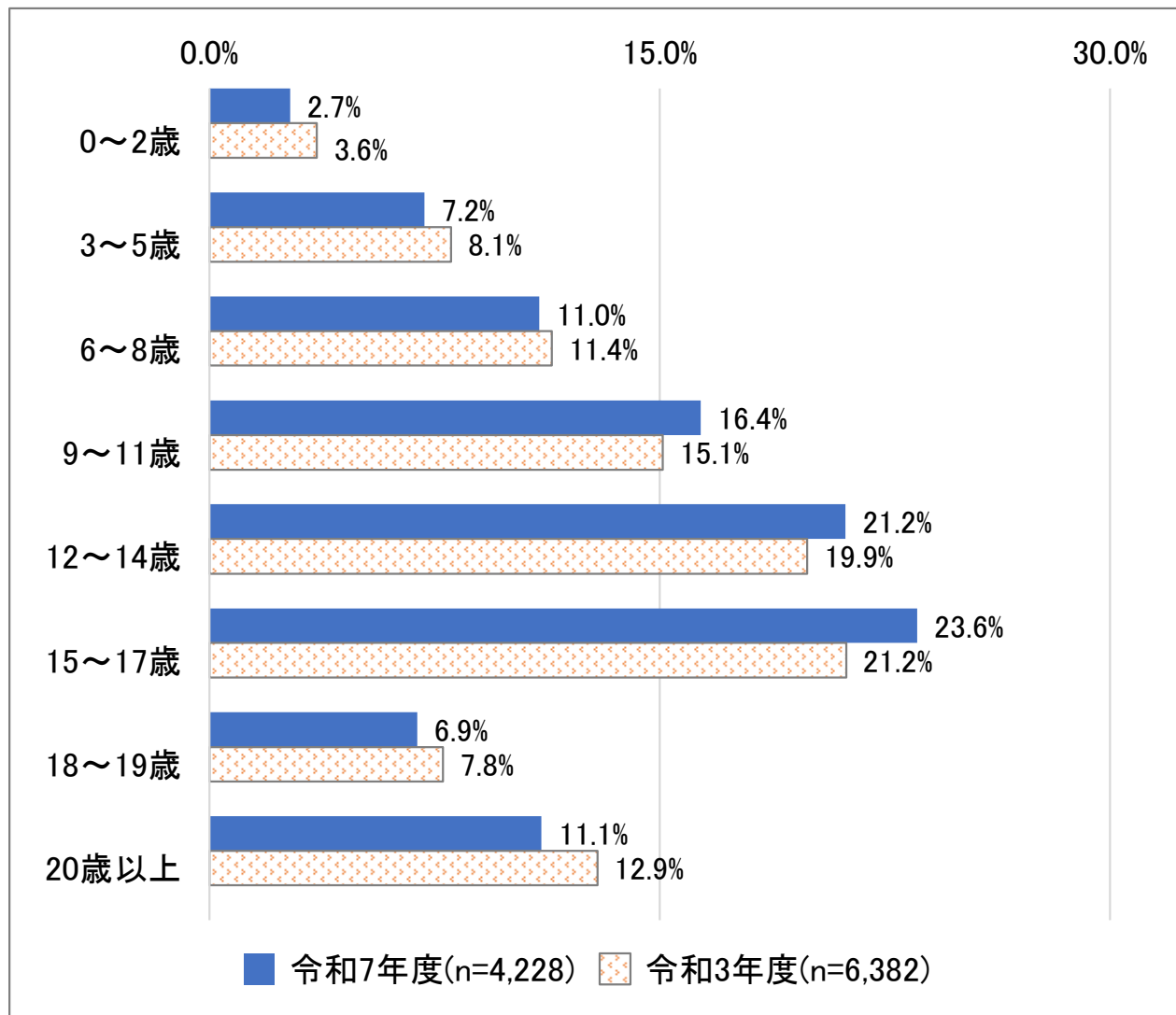
●子どもの人数について、「1人」が49.2%と最も高く、次いで、「2人」（35.4%）、「3人」（11.8%）と続いている

●前回比較では、「1人」で2.6ポイント増加した

調査結果（抜粋）

（１）ひとり親家庭の状況について

●子どもの年齢



●子どもの年齢について、「15～17歳」が23.6%と最も高く、次いで、「12～14歳」(21.2%)、「9～11歳」(16.4%)と続いている。

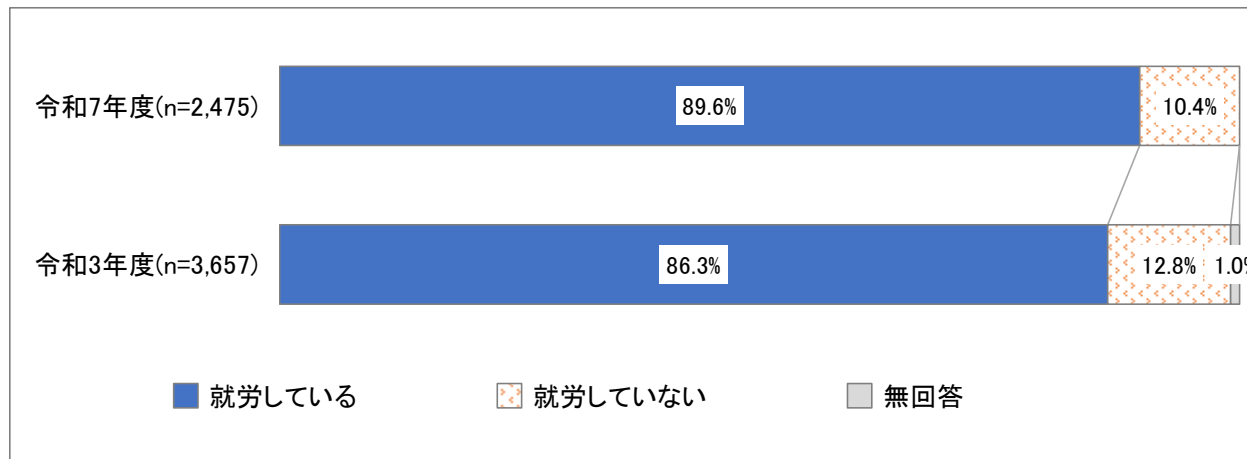
●前回比較では、「9～17歳」で割合が増加している

『令和7年度 川崎市ひとり親家庭に関するアンケート調査』について（概要版）

調査結果（抜粋）

（２）就労について

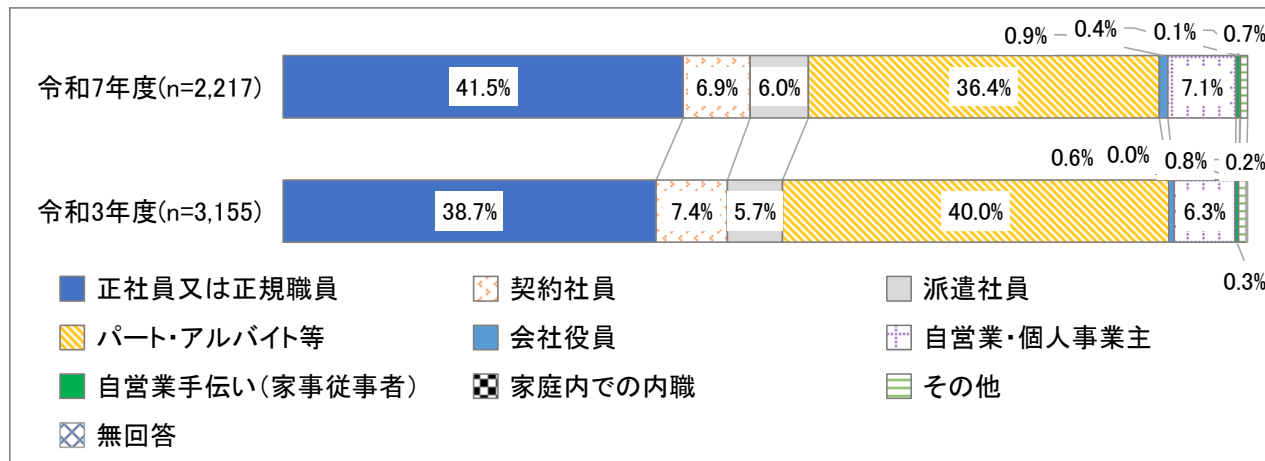
●就労の状況



●就労の状況について、「就労している」が89.6%、「就労していない」が10.4%となっている。

●前回比較では、「就労している」が3.3ポイント増加した。

●雇用形態

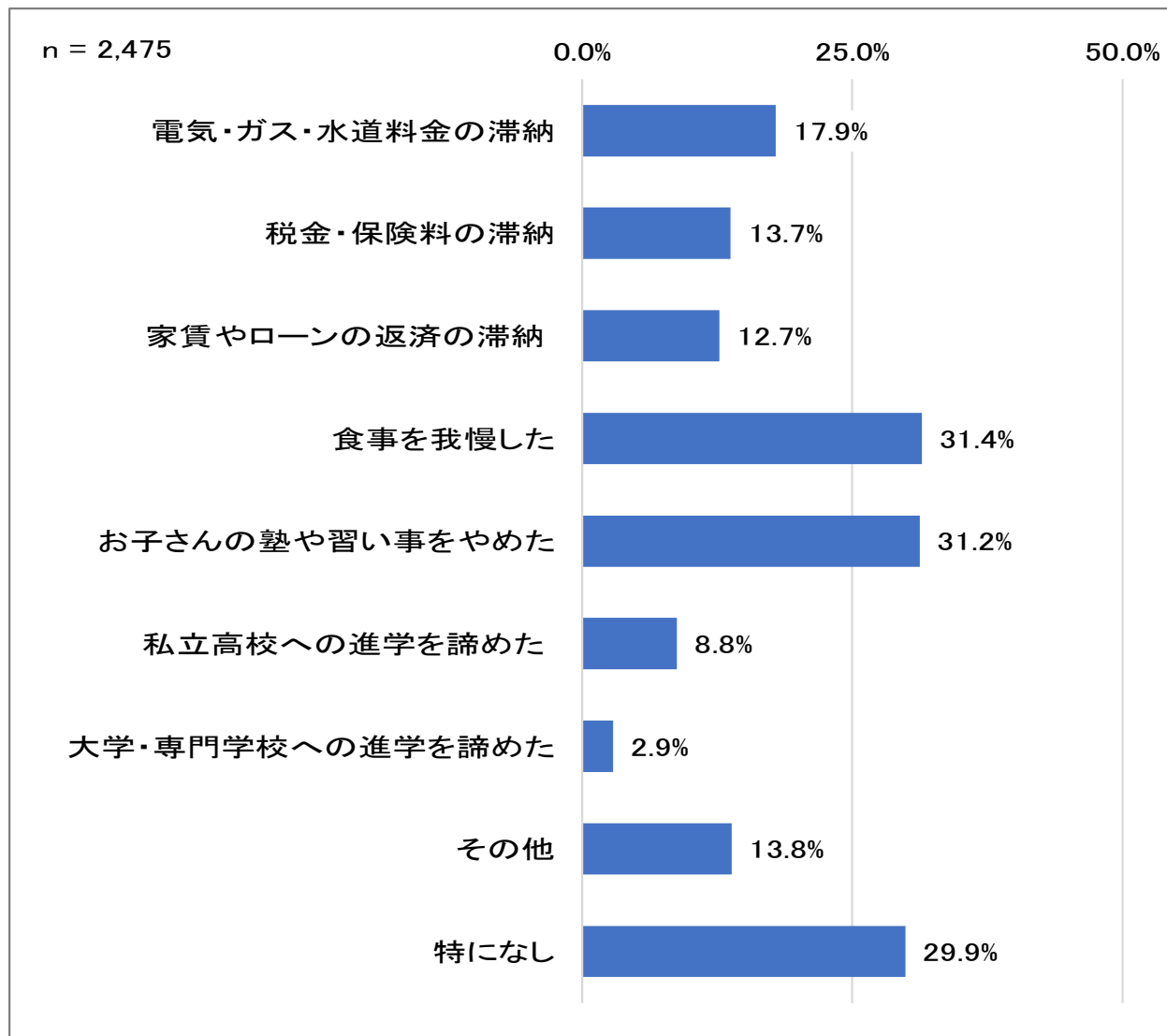


●雇用形態についての前回比較では、「パート・アルバイト等」では3.6ポイント減少した。また「正社員又は正規職員」では2.8ポイント増加した。

調査結果（抜粋）

（3）経済的な困りごとについて

●経済的な困りごと

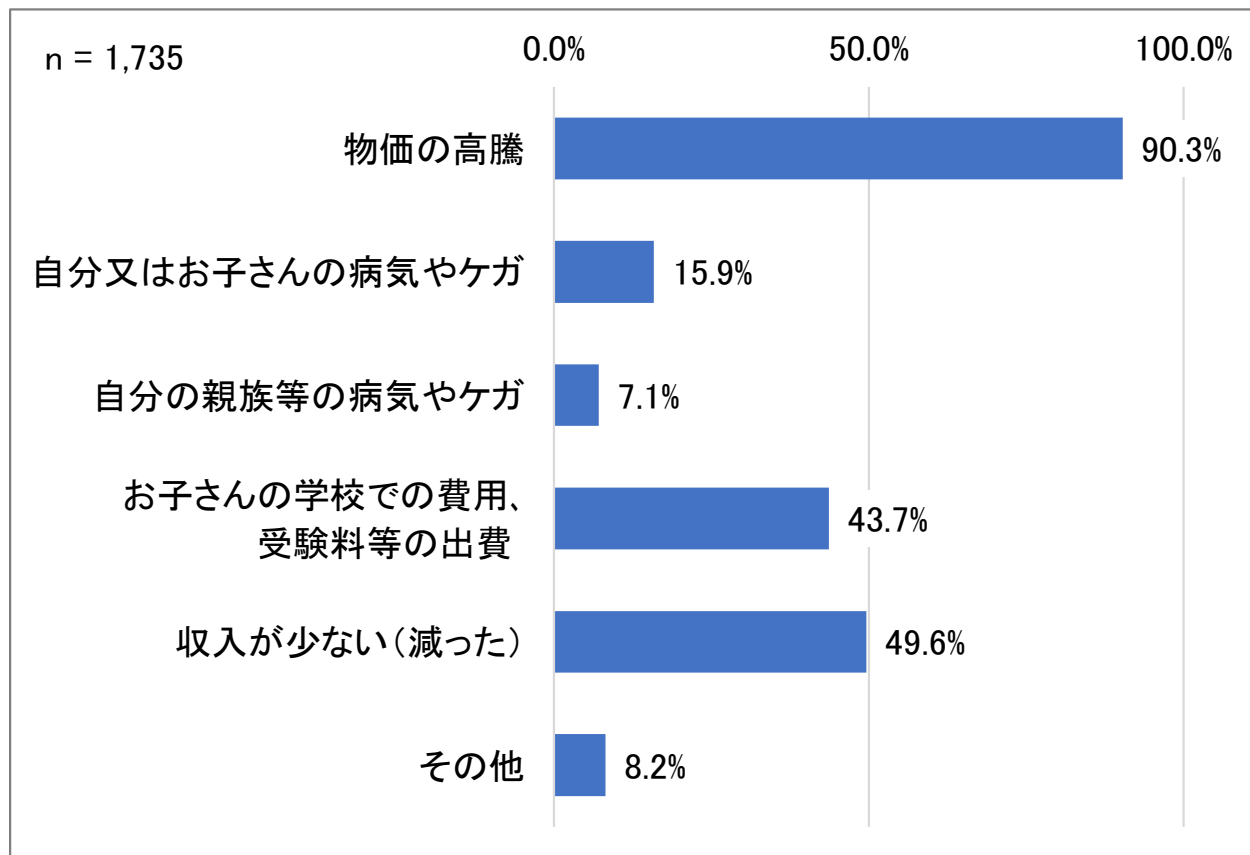


●経済的な困りごとについて、「食事を我慢した」が31.4%と最も高く、次いで、「お子さんの塾や習い事をやめた」(31.2%)、「特になし」(29.9%)と続いている

調査結果（抜粋）

（3）経済的な困りごとについて

● 困りごとの原因

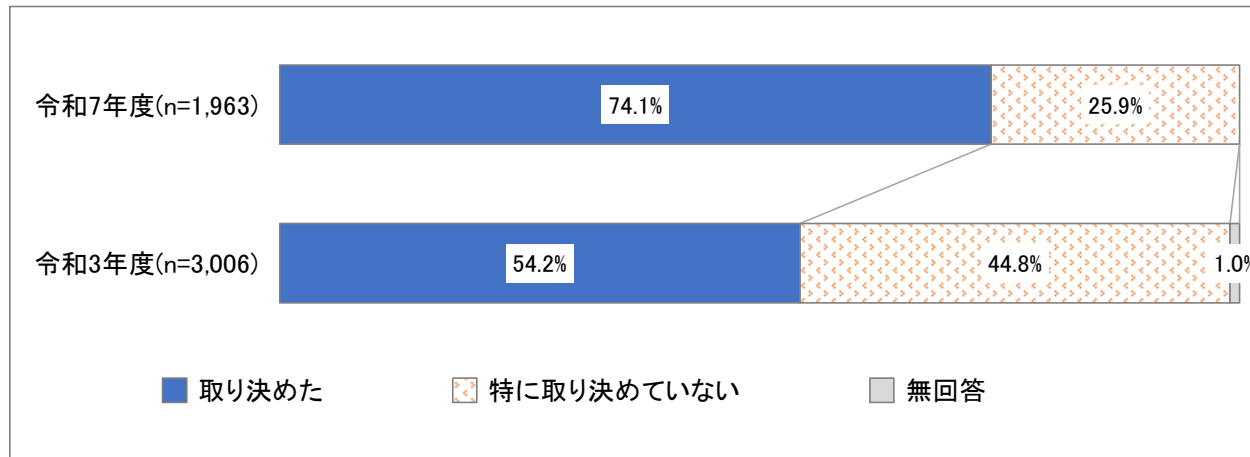


● 困りごとの原因について、「物価の高騰」が90.3%と最も高く、次いで、「収入が少ない(減った)」(49.6%)、「お子さんの学校での費用、受験料等での出費」(43.7%)と続いている

調査結果（抜粋）

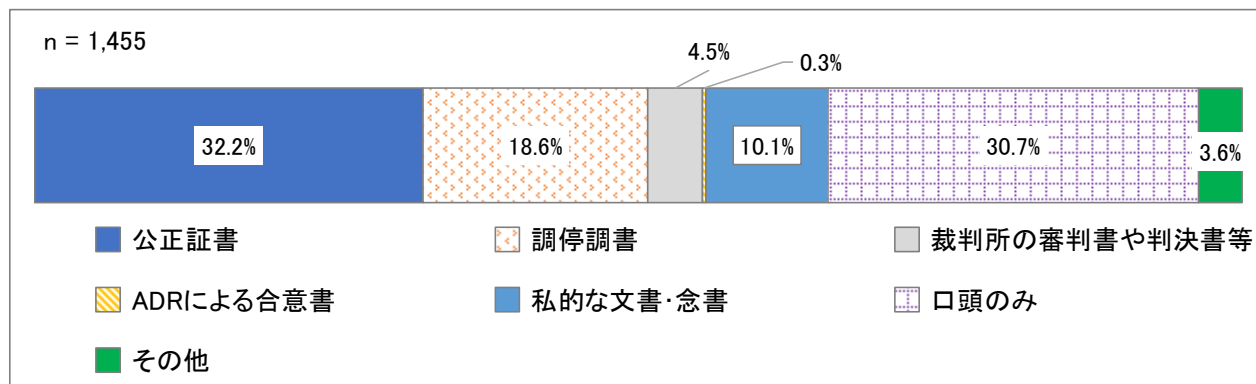
（４）子どもの養育について

●養育費の取決めの有無



●養育費の取決めについて、前回調査時より約20ポイント増加している

●養育費の取決め方法

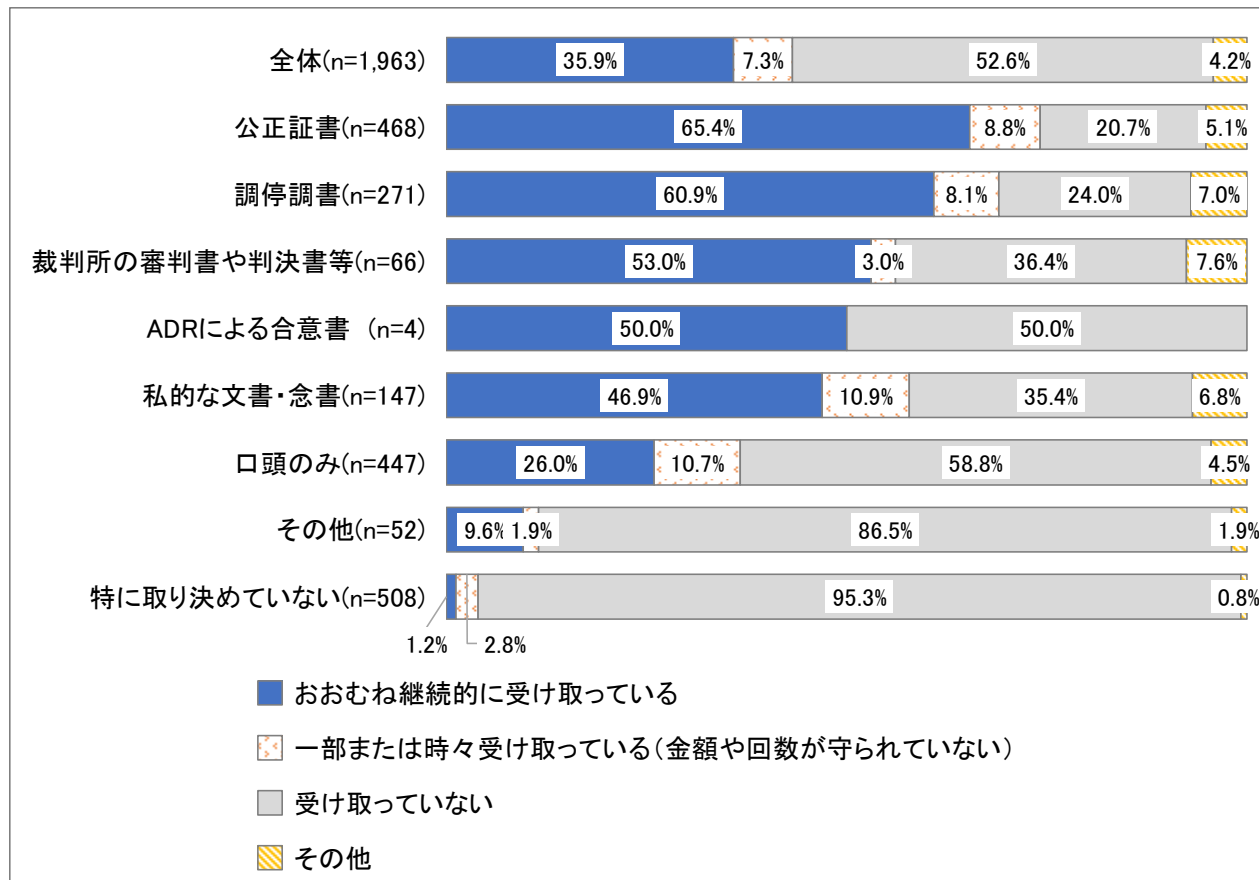


●養育費の取決め方法について、「公正証書」が32.2%と最も高く、次いで、「口頭のみ」(30.7%)、「調停調書」(18.6%)と続いている。

調査結果（抜粋）

（４）子どもの養育について

● 養育費の取決め方法別の受取り状況

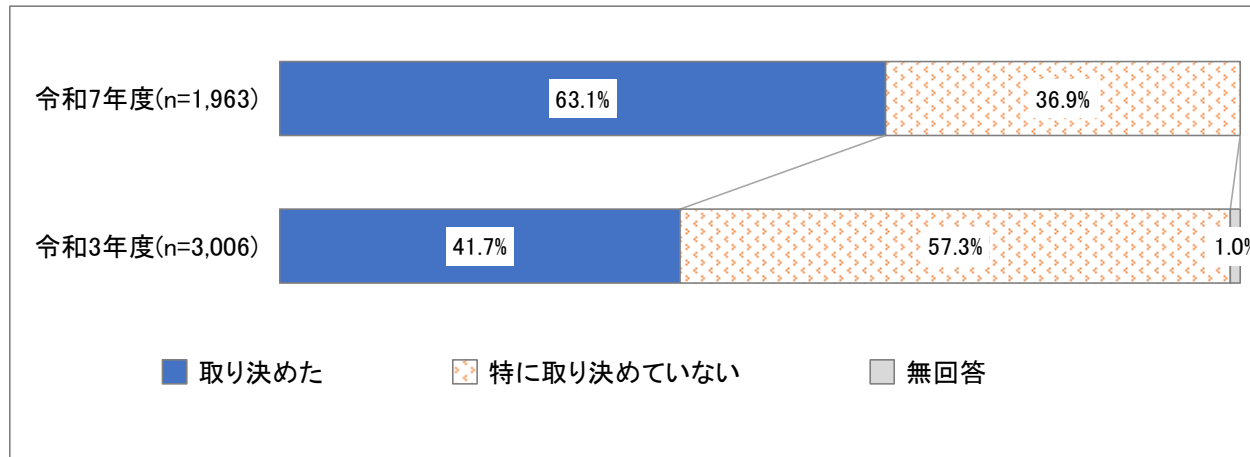


● 養育費の取決め方法別の受取り状況について、公的な文書で決めていると、「おおむね継続的に受け取っている」が50.0%以上となっており、「口頭のみ」や「特に取り決めていない」については、「受け取っていない」の割合が高くなっている

調査結果（抜粋）

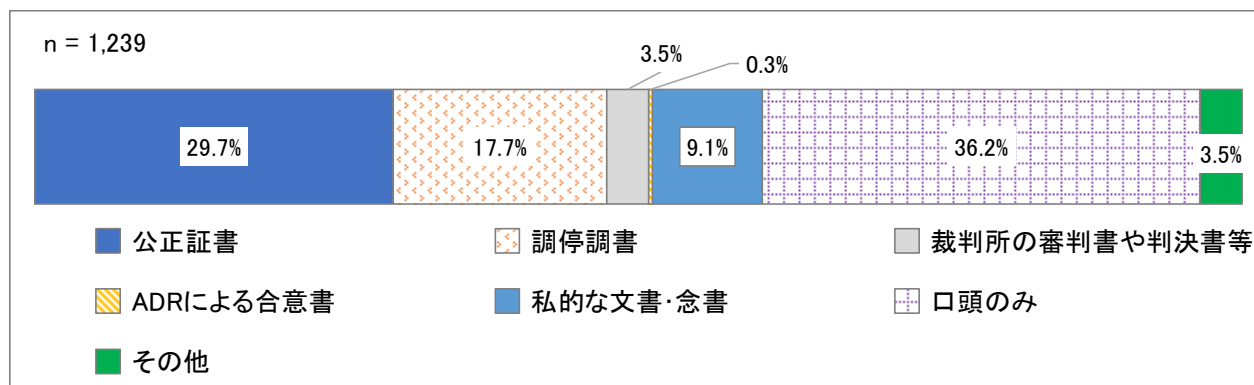
（４）子どもの養育について

●親子交流（面会交流）の取決めの有無



●親子交流（面会交流）の取決めについて、前回調査時より約20ポイント増加している

●親子交流（面会交流）の取決め方法



●親子交流（面会交流）の取決めについて、「口頭のみ」が36.2%と最も高く、次いで、「公正証書」(29.7%)、「調停調書」(17.7%)と続いている。

調査結果（抜粋）

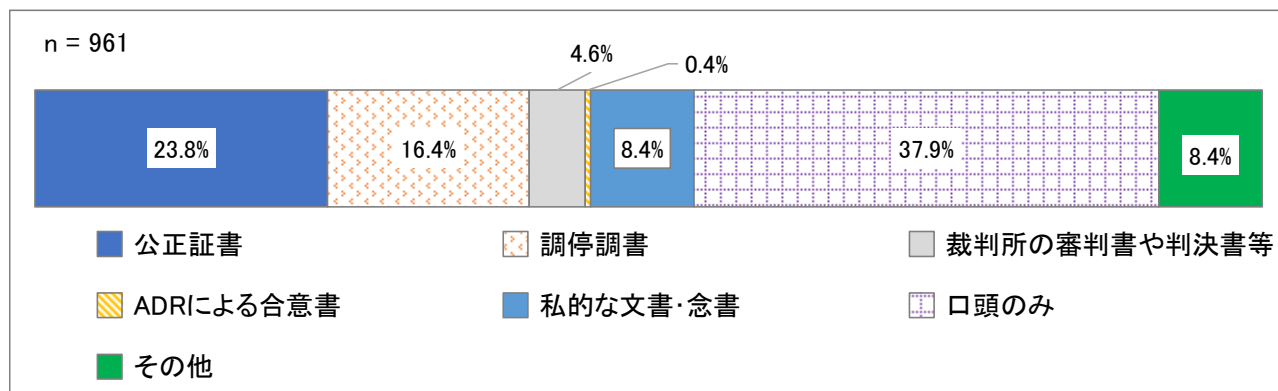
（４）子どもの養育について

● 共同親権の取決めの有無



● 共同親権の取決めについて、「取り決めた」が49.0%、「特に取り決めていない」が51.0%となった。

● 共同親権の取決め方法



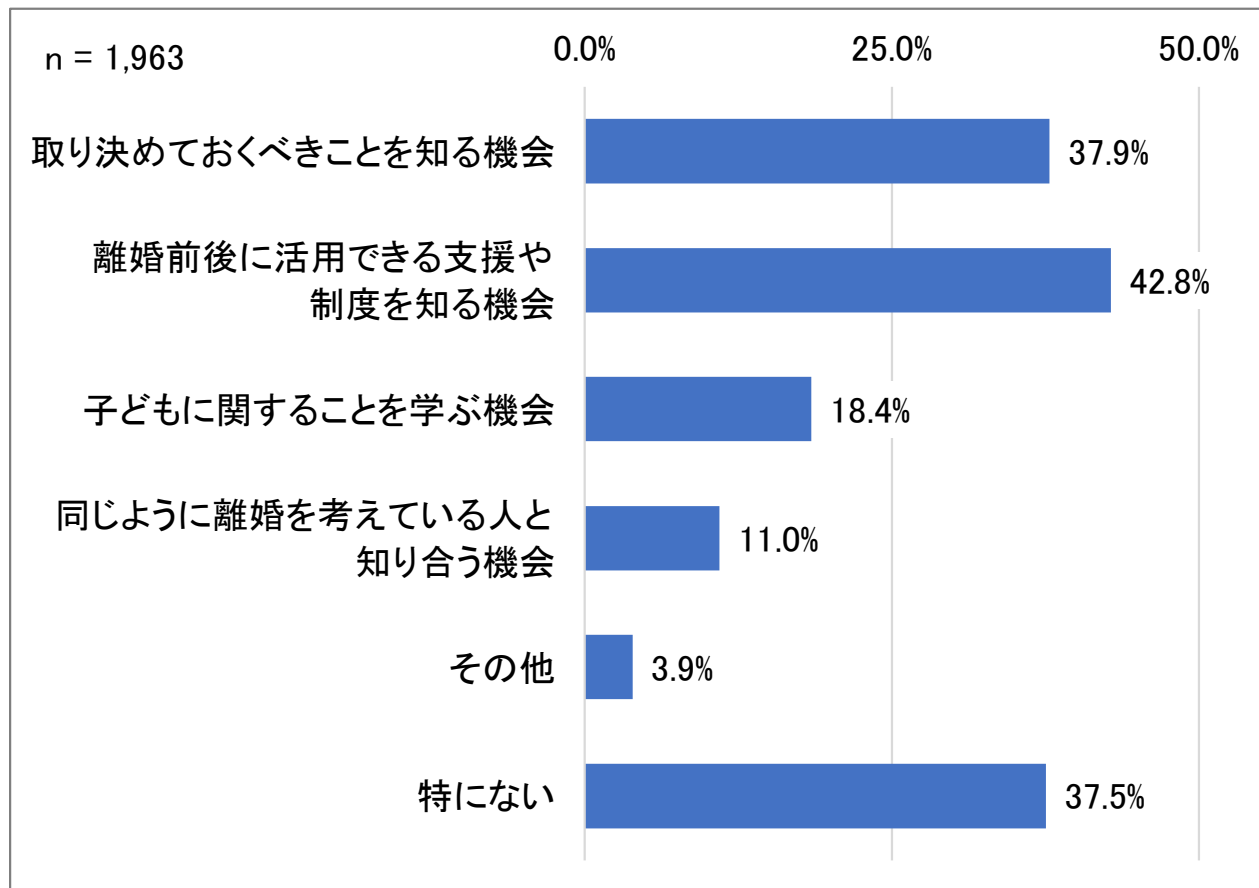
● 共同親権の取決めについて、「口頭のみ」が37.9%と最も高く、次いで、「公正証書」(23.8%)、「調停調書」(16.4%)と続いている。

※なお、本設問における「共同親権」については、養育費や親子交流以外で、父母が離婚後も共同して子どもの養育を行うことについての取決めの有無を確認する趣旨の設問でしたが、設問内容からこの趣旨が読み取れない可能性があり、今後施行が予定されている改正民法の「共同親権」と混同する可能性があることから、本設問の結果については参考といたします。

調査結果（抜粋）

（５）離婚前に「あればよかった」と思う機会について

●「あればよかった」と思う機会

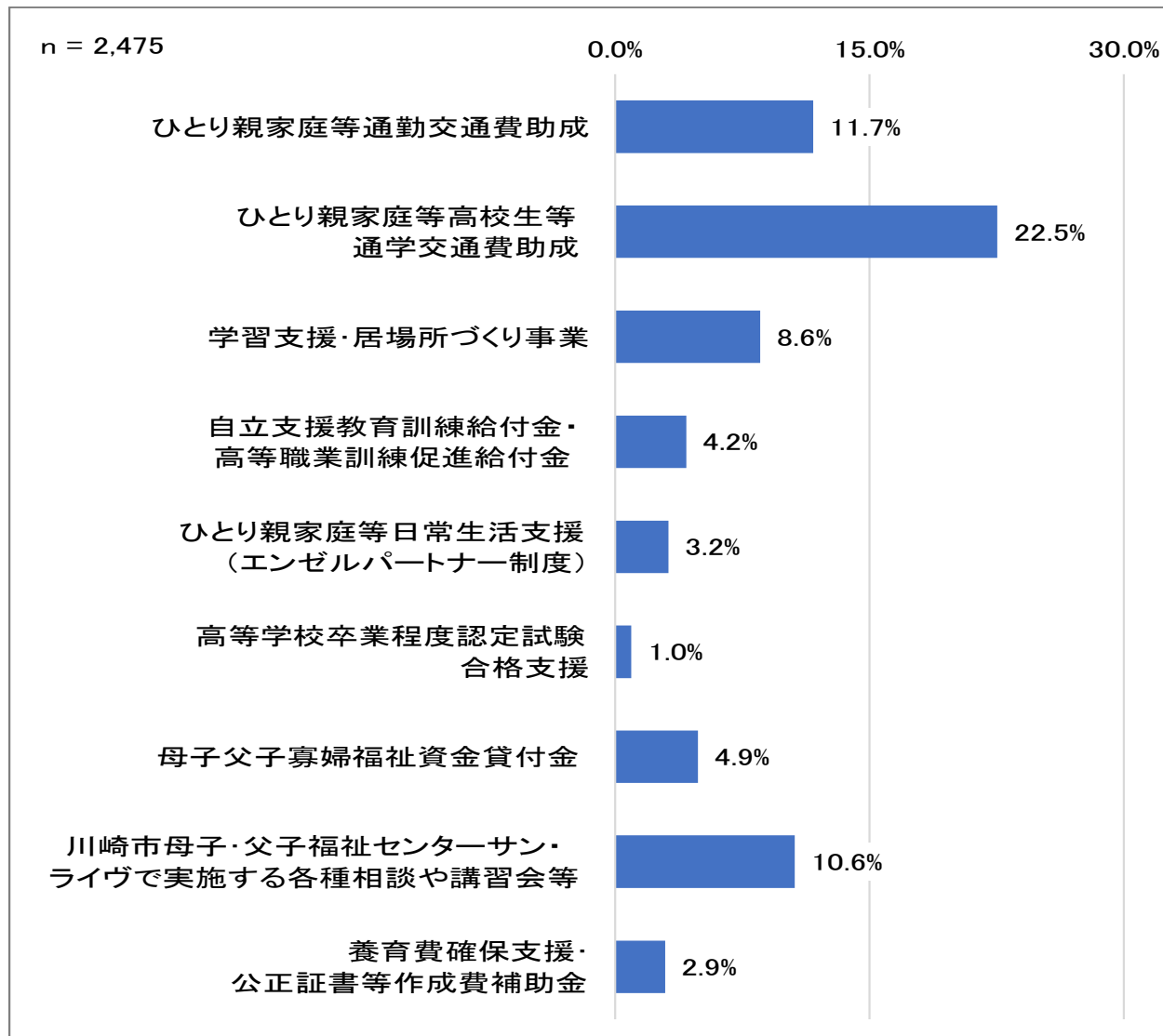


●離婚前に「あればよかった」と思う機会について、「離婚前後に活用できる支援や制度を知る機会」が42.8%と最も多く、次いで、「取り決めておくべきことを知る機会」(37.9%)、「特にない」(37.5%)と続いている

調査結果（抜粋）

（6）本市の支援施策について

●支援施策の利用状況

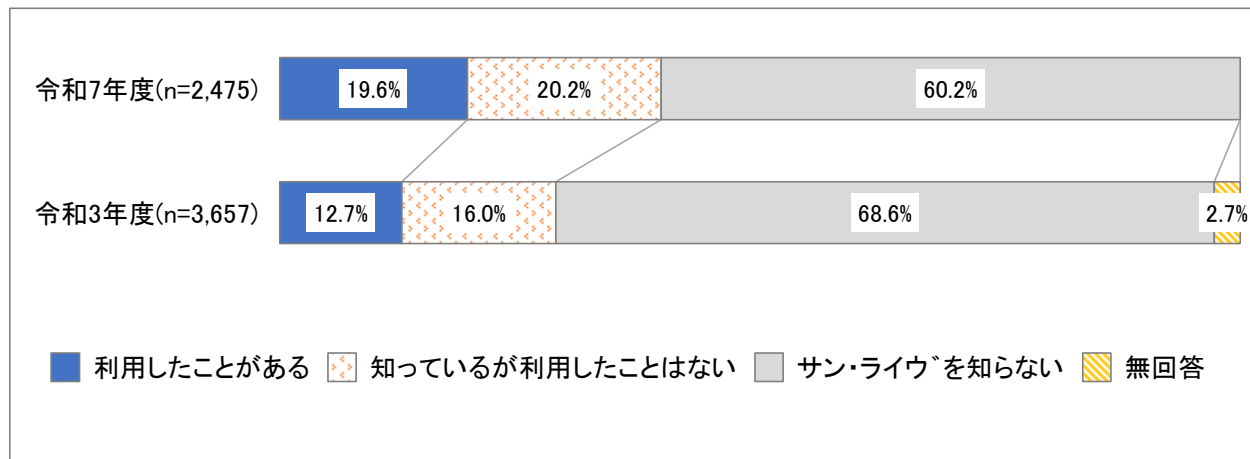


●支援施策の利用状況について、
「ひとり親家庭高校生等通学交通
費助成」が22.5%と最も高く、次
いで、「ひとり親家庭通勤交通費
助成」(11.7%)、「川崎市母子・
父子福祉センターサン・ライヴで
実施する各種相談や講習会等」
(10.6%)と続いている

調査結果（抜粋）

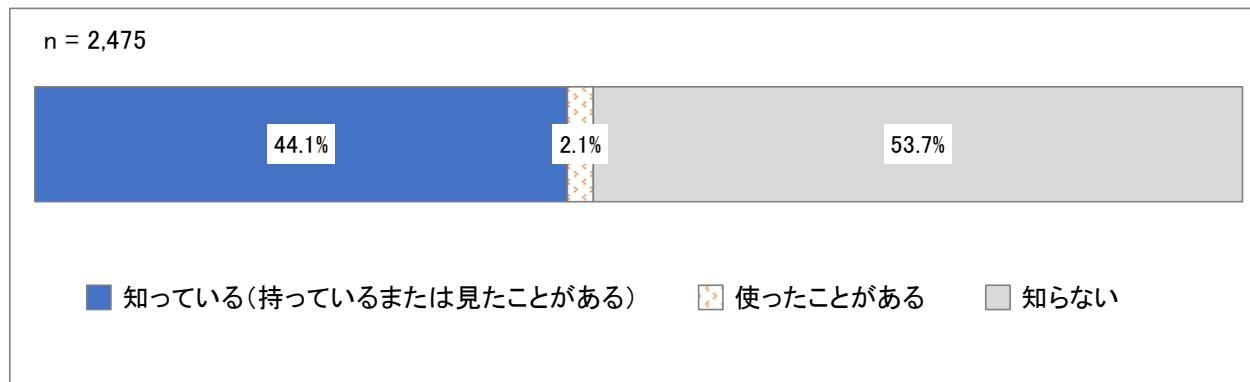
（6）本市の支援施策について

●「川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ」の認知度



- 「川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ」の認知度について、前回調査時より、「利用したことがある」が約7ポイント増加した

●ひとり親家庭サポートガイドブック「まなざし」（Web版を含む）の認知度

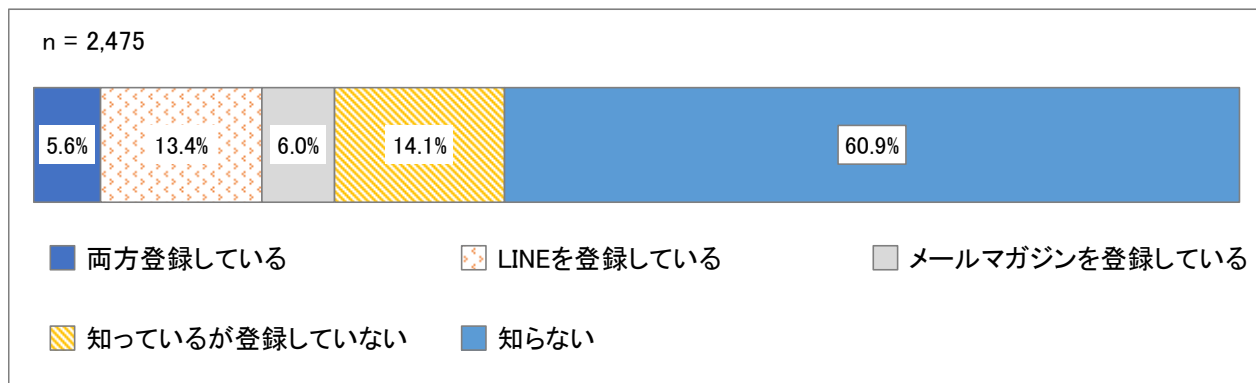


- ひとり親家庭サポートガイドブック「まなざし」（Web版を含む）の認知度について、「知らない」が53.7%と最も多く、「知っている（持っているまたは見たことがある）」が44.1%となっている

調査結果（抜粋）

（6）本市の支援施策について

●ひとり親家庭LINEまたはメールマガジンの登録状況

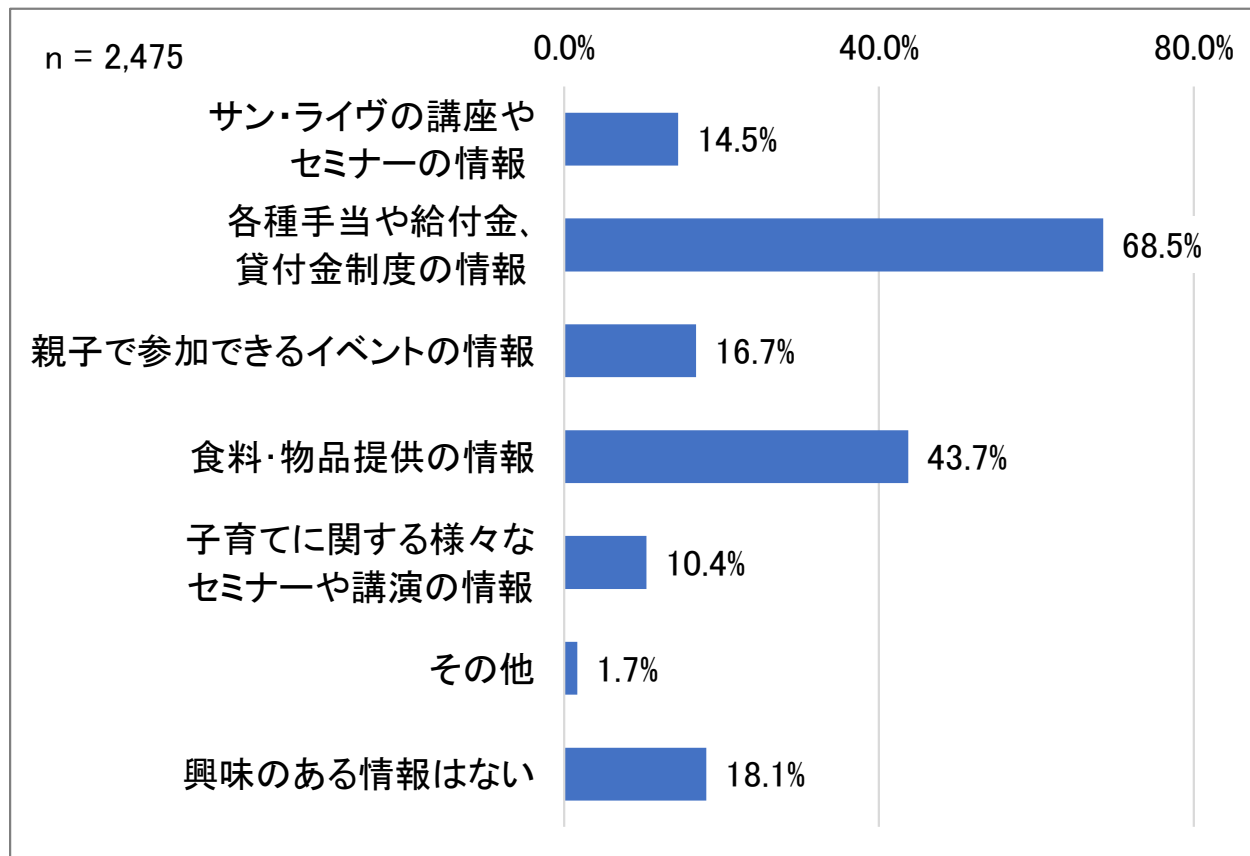


●ひとり親家庭LINEまたはメールマガジンの登録状況について、「知らない」が60.9%と最も多く、次いで、「知っているが登録していない」(14.1%)、「LINE を登録している」(13.4%)と続いている

調査結果（抜粋）

（6）本市の支援施策について

●LINEまたはメールマガジンからの配信で興味のある情報



●興味のある配信情報について、
「各種手当や給付金、貸付金制度の情報」が68.5%と最も多く、
次いで、「食料・物品提供の情報」(43.7%)、「興味のある情報はない」(18.1%)と続いている

『令和7年度 川崎市ひとり親家庭に関するアンケート調査』について（概要版）

調査結果（抜粋）

（7）本市の施策に関する御意見について（自由記載）（抜粋）

大項目	分類	記載内容の一例	分類に対する件数
経済的な状況に関すること	教育費に関すること	・給食費の無償化を希望 等	71
	生活費に関すること	・家賃補助や光熱費の補助がほしい 等	53
	手当に関すること	・児童扶養手当の収入制限を撤廃してほしい 等	41
	医療に関すること	・ひとり親家庭に限らず、川崎市民への医療費助成を高校生まで拡大してほしい 等	12
	その他	・貸付金ではなく助成金を増やしてほしい 等	26
子育てに関すること	子育て支援に関すること	・メディアでよく見る学習支援やこども食堂などが身近に無いので増やして欲しい ・支援制度の拡充としては子どもが高校卒業後も学生の間は何らかのサポートや支援等を受けられると助かる 等	18
相談や手続きに関すること	制度に関すること	・高校授業料無償化などの計画や申請方法の早めの情報提供 ・長期で使える家事支援サービス希望 等	60
	窓口対応等に関すること	・子どもに関する手続きの一覧表があると助かる ・サン・ライブ以外でエンゼルパートナーの相談ができるようにしてほしい 等	50
	その他	・ホームページは、相当調べないと出てこない。もっとわかりやすく載せるべきだと思う ・書類の記載方法や提出物がわかりづらい。サイトもわかりづらく、結局電話することになるので改善してほしい 等	19